

令和8年度 「行政相談所」の開設について

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、9月・10月の2カ月間を「行政相談月間」と定め、全国一斉に各種事業が行われています。

新冠町におきましても、10月13日に「行政相談所」を開設し、皆様から行政の仕事について苦情、意見・要望の相談を受けつけますのでお気軽にご来場ください。なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

また、行政相談所に来所することが難しい場合は、お電話での相談もお受けしております。（相談連絡先：行政相談員 東 義海 Tel0146-47-3129）

令和8年度 一日行政相談所

期 日 10月13日（火）

時 間 9：00～12：00

場 所 レ・コード館 研修室2

相談員 総務省行政相談委員（新冠町担当）

東 義海（あずま ぎかい）

「きくみみ BOX について」

行政相談センターでは、レ・コード館内に「きくみみBOX」を設置しております。

役所の手続きやサービスに関する困りごとや悩みごとがありましたら、相談内容を記載の上、ご投函ください。

投函物は、行政相談委員が定期的に回収し、問題解決に向けて対応いたします。

